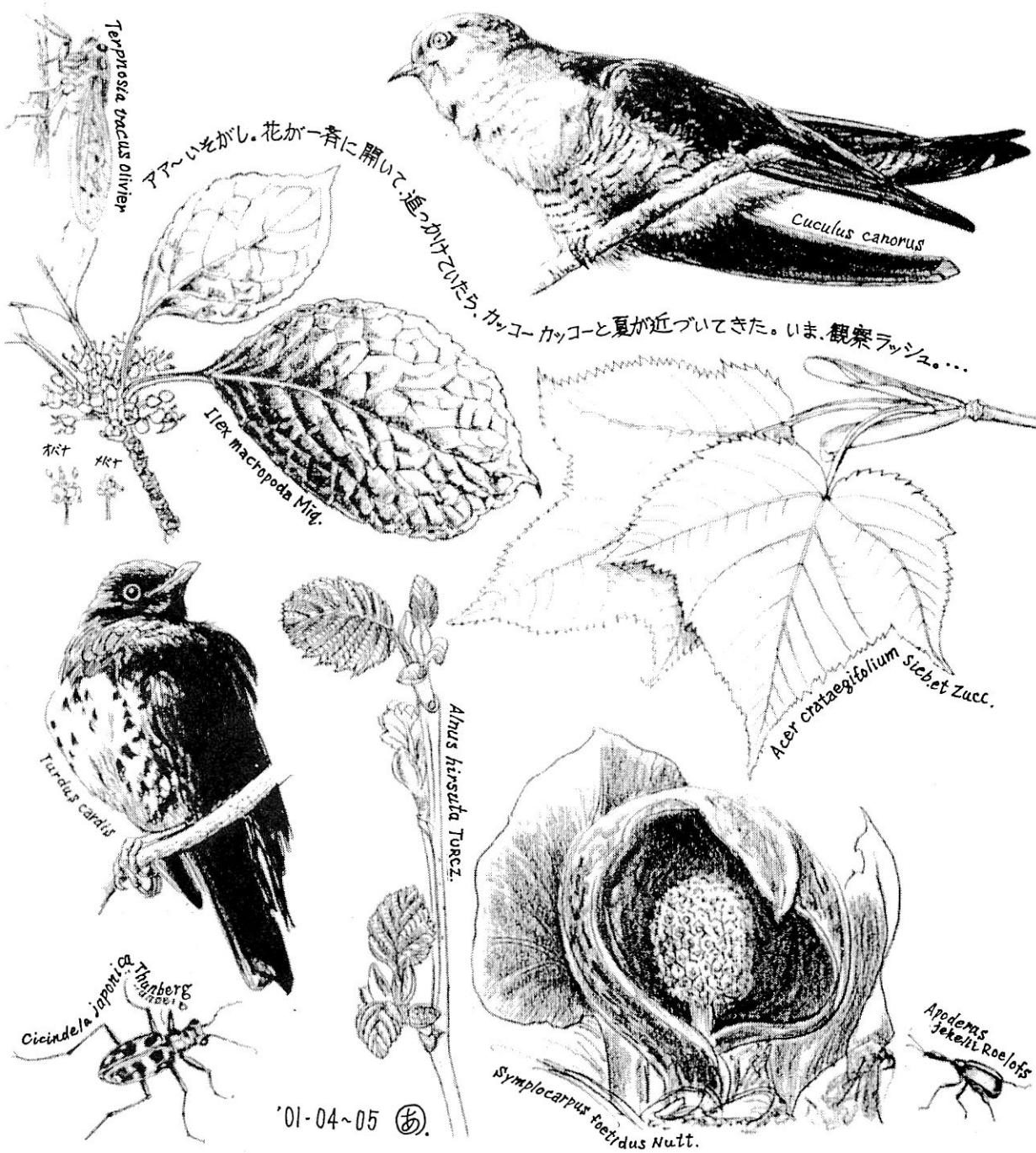


協議会ニュース 79号

愛知県自然観察指導員連絡協議会 2001.7



組織検討委員会について

松尾 初（委員長）

3年ほど前の1998年から愛知県自然観察指導員連絡協議会の組織について検討してきました。協議会も発足20年を迎え、設立当初からの観察会の普及という目的は一応達成出来たと考えます。しかし、協議会のあり方についていろいろな問題が提起されてきたことも事実です。21世紀という節目に当り、組織のあり方を考え、今日的課題に対応できる体制を考えていこうと、集まれる人間で協議してきました。しかし、委員長の都合で報告が大変遅くなってしまいましたことを申し訳なく思っています。やっと報告することが出来るようになりました。

なお、ここで述べます内容は、後日皆様のご意見をお聞きするため、多くの方に来ていただきて、拡大組織検討委員会を開催するための資料にもなりますので、熟読の上ご意見をいただきたいと思います。また、多くの皆様の参加を希望します。拡大組織検討委員会の後、意見を集約し、臨時の総会を開き、組織の変更等を協議し決定したいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

《組織検討委員会の検討結果》

今回の組織検討委員会で話し合わされたことを大きくは2つに集約できました。

- ① 現在の協議会の意見を集約させ、責任の所在を明確にした会をつくる。
- ② 現在の協議会は支部を中心に運営されており、拘束の緩い支部の連合体とする。

この2体制のほかにいろいろな考え方があると思いますが、今回の検討委員会では①について検討することとし、次のページのような協議会の体制(案)を作成しました。

この結果について、①案、②案、その他の案を含め、皆様のご意見をいただきたいと思いますので、今後開催する拡大組織検討委員会にご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、出席できない方は、郵便、FAX及びメールでご意見をお聞かせください。協議会に対する不満や、そもそも自分が指導員としてやりたかったことなどの話でもかまいません。

今後の予定としては、規約の改正等の検討を含め、10月末までに以下の3回の検討会を実施したいと考えております。

〔開催時期〕

- ・ 8月25日（土） 9月22日（土）
- ・ 10月27日（土）

（開催場所は、別途ご連絡します。）

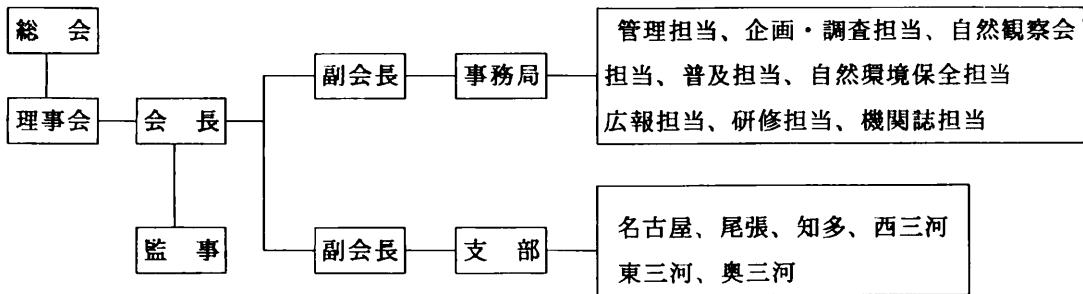
〔連絡先〕

- ・松尾 初
〒486-0904 春日井市宮町 3-6-2
TEL & FAX 0568-32-5069
E-Mail gikmatuo@ aqua.ocn.ne.jp

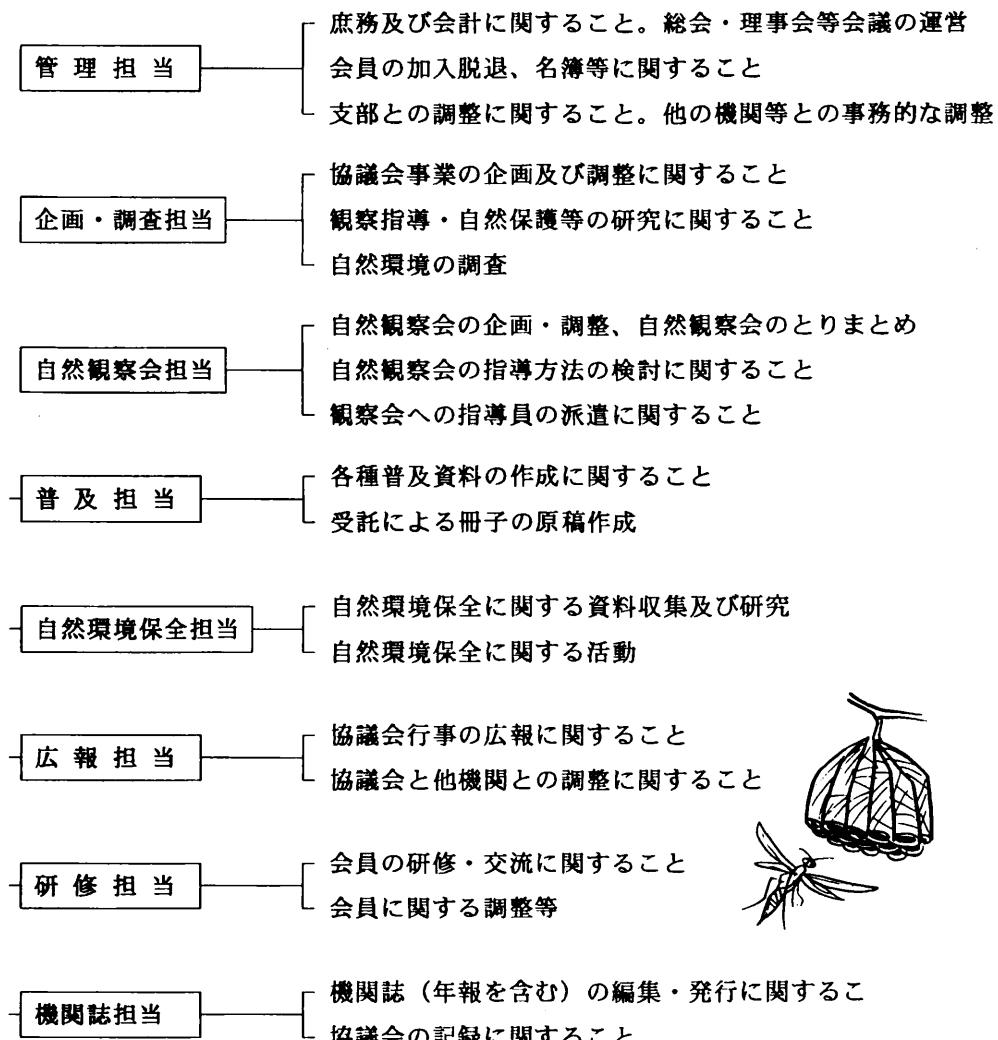


（組織検討委員会で検討した事務局体制）

（組織図）



（事務局の事務分担）



*なお、各事務のまとめは理事が分担して行う。



自然観察指導員全国大会の状況

佐藤国彦（事務局）

今年の2月10～12日の3日間、新潟市の厚生年金スポーツセンターで第6回自然観察指導員全国大会が開かれました。その初めの2日だけ参加しましたので、遅まきながらその状況を報告します。



前回（1999年1月）の第5回全国大会は、東京で日本自然保護協会の企画で行われ、「自然観察指導員の目指すもの」などがテーマでしたが、今回は新潟県の連絡会を中心となって、「聞かせて、あなたの現場の活動」というテーマで開かれました。地元連絡会が約50名のスタッフで企画運営したというだけに、大会の内容も、関連観察会の内容もかなり充実したものでした。

各県の参加者は、名簿によると154名で、そのうち地元新潟県から89名、県外は65名で、その他にNACS-Jや講師が20名出席していました。青森県から四国まで参加がありました。全国大会というには来ていない県もかなりあったのは一面淋しい気がしました。大会の状況は、その次第にもよく現れているので、次ページに日程表をつけました。

最初は、記念講演『農村環境を考える』で、里山や水田の生物は、その場所の地史が反映されていることが多く、第三紀、第四紀初期の湿地や落葉紅葉樹林の生物が残されており、また適度に搅乱される農業地帯は生物の多様性を保つものであることについての話や、地元民や都市生活者による農業体験活動

の内容や効果の話などがありました。

その後、金田 平氏との対談で、「土地改良でも自然に配慮した形で行われる傾向が出

ていること、その場合、その時々に地域の生物相や環境とのかねあいを感じておくことが大切。」「機械化で水田を乾燥させる傾向があるが、所々に水を張った部分を残すことも必要である。（コスモス畑よりよほど教育的効果がある）」「農業体験には地元のお年寄りを入れることが効果的である。技術的にも必要であり、都市と農村の交流にもなる。」「学校田では田植え、稲刈りだけでなく、除草なども加えて生物観察の場とすることも必要である。」「水田から自然だけでなく、文化も学ぶことが大切」などの話題がでした。

次は、『現場からの報告』として、水辺の学校と八方尾根の状況が報告されました。水辺の学校は、山梨県の常永川での「まちづくり時習塾」による観察会活動と、建設省の河川公園事業との関わりの経緯が夫婦漫才と称される名執夫妻から説明されました。また、八方尾根を対象に「人との関わり」や「地域性」をテーマとしたガイドブック作成のための調査活動を通して見た自然の状況が、長野県連絡会の小川さんから説明されました。

その後、地元「佐潟の自然」について、スライドによる説明があり、終了後は、立食パーティによる懇親会となり、部屋でも飲み物を中に懇親会が続けられました。

翌日の朝は、さすが新潟らしく一面に雪が積もっていました。早朝観察会は佐潟湖の観察会でしたが、昨夜の飲み物がやや過ぎたせいか、つい寝過ごして省略してしまいました。

朝9時から午後5時までは、『口頭発表会』で、16の事例が、各15分の持ち時間で次々と進められました。内容があまりに盛りだくさんで、ここではまとめきれませんが、発表の中であった言葉を幾つか紹介します。



第6回自然観察指導員全国大会の日程

〈2/10〉

14:00 記念講演「農村環境を考える」 一身近な自然（豊かな自然）を守る意味－
農水省農業環境技術研究所 守山 弘

16:30 現場からの報告 「自然観察が自然保護につながった」

- ① 「常永川・水辺の学校は豊かな自然がってこそ」 山梨県連絡会
- ② 「自然観察指導員が感じる八方尾根」 長野県連絡会

18:30 「佐潟の自然」 新潟県連絡会

19:00 交流会

〈2/11〉

7:00 早朝観察会 「佐潟のハクチョウを見る」

9:00 口頭発表

- 1. 私たちの「こどもクラブ飛ぶ教室」での活動 (東京都連絡会 鶴味良潔)
- 2. 小学校自然観察支援ネットワーク活動 (千葉県連絡会 河添寿子)
- 3. 学校ビオトープの現状と課題 (NPO 学校ビオトープネットワーク 村上 敏)
- 4. 青森版・野遊びのすすめ (青森県連絡会 小関孝一)
- 5. できること・きっとある
(野生共存デザインネットワーク・土緑舎 永井道雄)
- 6. ネイチャーア・フィーリングに取り組んで (秋田県連絡会 鎌田和子)
- 7. 新米観察リーダーのほやほやかんさつ会日記
(294 コンサバーション@ヨコスカ 前北美弥子)
- 8. 菅名岳自然観察会 (新潟県連絡会 梅田 始)
- 9. 東京探検観察会・東京の身近な自然を再発見 (東京都連絡会 加藤奈津江)
- 10. 身近な自然の調査と観察会の普及 (福島県連絡会 横田清美)
- 11. ブラックバス問題シンポジウム (新潟県連絡会 五味川秋男)
- 12. 地域での人と自然の関わりを重視した自然保護活動
(みのお山自然の会 本多 孝)
- 13. 清津川ダム問題に直面して (新潟県連絡会 山谷裕子)
- 14. 国立公園における保全活動と行政との係り方 (小笠原連絡会 山田捷夫)
- 15. 乙女高原保全活動 (乙女高原自然教育研究絡会 植原 彰)
- 16. 自然観察から始まる自然保護・吉野川で考えたこといろいろ
(徳島県連絡会 井口利枝子)

17:00 中締めの会

- ① 全国大会ここまでまとめ
- ② 指導員活動アンケート結果報告
- ③ 日本自然保護協会中締め挨拶

19:00 自由集会

- ① ブラックバス問題
- ② 脱解説型 参加者に主体性や興味をひく
- ③ 自然保護のはじめの一歩を考える
- ④ 自然保護と廃棄物最終処分場問題
- ⑤ 清津川ダム問題に直面して



- 「子どもの原体験を大切にすることをねらいとし、川を歩いて横断したり、暗闇を電灯なしで歩いたりしている。終了後、葉書を子どもに与えて、感想を書いてもらうようにしており、返事も出している。大人も楽しめないと子どもも楽しくならない。」
- 「多様性が大切なのは、人間も同様。他人と違うことがいじめにならないようにしたい。」
- 「野遊びを通じて、人ととのつながり、大人と子どもという異なった年代の関わりが大切である。自然観察は、地域教育であり、共に感じるようにならう。子どもも大切だが、親も一緒に参加させるのがよい。」

- 「ネイチャーアクティビティングは、専門家にならなくても、主婦らしく、おじさんらしくやればよい。自然課題の大切さ。」
- 「人が関わらなくなった里山を、景観保全の面から、人と自然の新しい関わりを構築する活動、ボランティアだけでなく、経済的にもレクリエーションとしも成り立つことを実現しようとしている。」
- 「自然保護があって、自然観察会がある。観察会だけでは意味が半減するのではないか。自然保護と自然観察の分業体制でよいのだろうか。保護活動する人のいない現場もあるので、こうした大会が、ネットワークづくりの機能を果たせないかと思う。」
- 「行政、議員、商工会議所の委員、観光協会等の関連団体に観察指導員を送り込むことができたらと思う。」
- 「自然保護が特定の場所だけを限られた人が守るという段階から抜けられない。自然を守るということを自分たちの生活に引き寄せ、身近なものとして考えていくには、人と自然の関わり、地域の自然や文化のあり方の見直しから始めることが大切である。自分たちが疑問に思うことを行政や一般に伝えることも指導員として大切だと思う。」

この他、一部屋で、ポスター発表として、福島潟の自然（新潟県）、三重県の活動、南アルプスのトイレ、観察会を楽しく、環境学習、ホームページの取組など各地の活動がたくさん紹介されました。

この後、中締めの会、5つのテーマでの自由集会と続き、翌12日はスペシャル観察会として4つのコースが用意されていましたが、仕事があるため、残念ながらここで会場を後にして、帰ることとしました。新潟まで来てトンボ帰りでは残念であったが仕方ないことでした。

大会のテーマである「現場の活動を聞かせて」らしく、多くの事例が次々と紹介されて幾分消化不良の気味もあったが、自然観察指導員が20年余りの歴史を経て、観察会だけではなく、地域の自然の守り手としても定着しつつあることを感じました。これは愛知県でも同様で、定例観察会という形が、その場所の自然環境の保全とも係わりを持つようになっていて、行政や地元の人々との交流も増えてきています。今回の大会で愛知県の発表がなかったことは事務局の怠慢でしたが、協議会がこうした活動の連絡調整の場として機能していないのが原因ともなっているようです。

自然観察指導員といつても、いろいろなタイプがあり、それぞれが得意な分野で地域の自然のために活動し、全体として地域の自然や文化の分析、普及活動、保護活動がなされることが望ましいでしょう。しかし、それらを体系付け、調整していく組織も必要であって、活動が個人、グループ単位から組織的に展開されれば、大きな力となると思われます。なお、今回の大会の事例には、今後の活動の方向を求めるものもあったが、多くは成果を得た事例で、失敗談や苦労話が少なかつたのがやや物足りない点でした。自然保護は、指導員制度の始まった頃に比べるとかなり世論に受け入れられていますが、本当に多くの人の心に定着するのはまだまだ先のことのように思えるからです。

〔2000年自然観察指導員活動アンケート結果〕

2000年6月にN A C S – J が指導員制度の改正の案内送付に合わせて行ったアンケート結果が大会資料にありましたので、その一部をここに掲げてみます。

(有効回答数 2,630件 回答率 28%)

☆ 年齢別(概数)・男女別構成

- | | | | |
|-----------|------|------|-------|
| ・ 1920年代生 | 140人 | ・ 男 | 1990人 |
| ・ 1930年代生 | 580 | ・ 女 | 592 |
| ・ 1940年代生 | 670 | ・ 不明 | 48 |
| ・ 1950年代生 | 590 | | |
| ・ 1960年代生 | 340 | | |
| ・ 1970年代生 | 110 | | |
| ・ 不明 | 190 | | |



☆ フィールド

- | | |
|------------|-----|
| ・ 居住地・職場周辺 | 43% |
| ・ 都道府県内 | 29 |
| ・ それ以外に | 9 |
| ・ 特に決めていない | 17 |

☆ 自然観察会活動の状況

- | | |
|---------------|-----|
| 自分が主催して定期的に実施 | 12% |
| 仲間とともに定期的に実施 | 25 |
| 仲間の主催する観察会に参加 | 25 |
| 職場等で意識的に機会づくり | 28 |
| 計画中 | 4 |
| 全くない | 5 |

☆ 加入して活動している団体

- | | | |
|----------------|------|-----|
| ・ 指導員連絡会 | 302人 | 11% |
| ・ WWF – J・野鳥の会 | 100 | 4 |
| ・ ボーイスカウト等 | 26 | 1 |
| ・ 森林インストラクター | 14 | 1 |
| ・ ネーチャーゲーム協会 | 13 | 1 |
| ・ その他の団体 | 1472 | 56 |
| (複数団体所属 | 497 |) |

☆ 協力している団体

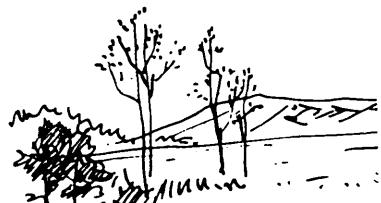
- | | | |
|----------|-----|-----|
| ・ 市町村 | 495 | 19% |
| ・ 都道府県 | 387 | 15 |
| ・ 教育委員会 | 194 | 7 |
| ・ 学校 | 131 | 5 |
| ・ 国(省庁) | 56 | 2 |
| ・ 指導員連絡会 | 49 | 2 |
| ・ 公園 | 42 | 2 |
| (複数回答 | 454 |) |

☆ 地域の活動について

- | | |
|---------------|-----|
| ・ 自然保護問題に取り組む | 30% |
| ・ 環境計画等に取り組む | 15 |
| ・ その他 | 25 |

☆ 抱えている課題

- | | | |
|----------------|------|-----|
| ・ 自然保護問題について | 468人 | 27% |
| ・ 時間がなく活動できない | 294 | 17 |
| ・ 仲間づくり・ネットづくり | 186 | 11 |
| ・ 青少年を対象とした教育 | 165 | 9 |
| ・ 後継者不足・高齢化 | 165 | 9 |
| ・ 学校教育との連携 | 133 | 8 |
| ・ 実力・勉強不足 | 123 | 7 |
| ・ 行政との関係 | 102 | 6 |
| ・ 里山への関心 | 54 | 3 |
| ・ リーダー・人材不足 | 53 | 3 |
| ・ 観察会の参加者集め | 51 | 3 |
| ・ 地元の理解・認識のずれ | 46 | 3 |
| ・ 活動資金の限界 | 40 | 2 |
| ・ 観察会での貴重種の扱い | 34 | 2 |
| ・ 観察会の手法 | 28 | 2 |
| ・ 移入生物への関心 | 5 | 0 |



自然観察指導員広報活動の紹介

堀田 守（名古屋支部）

2000年8月26・27・28日に中京大学で第40回社会教育研究全国集会が開催されました。集会では、18の分科会が設けられ、社会教育環境部門の観点よりみた自然保護のあり方をテーマに「環境学習の創造」と銘打ち、第8分科会で、名古屋支部より鈴木晃子さんが藤前干潟をテーマに、堀田が名古屋市名東区の猪高緑地の自然保護活動をテーマに報告と問題点の提起を行いました。詳細は、名古屋支部「なんじやもんじや通信」9月30日発行

分で布目さんが報告されていますが、この度、兵庫県環境政策課の行政サイドの方より参加者として感じ、まとめられた報告書が社会教育推進全国協議会（本部東京）に提出され、2000年12月に全国集会全体の報告集として、編集・発行されました。ここに原文のまま紹介させていただきます。

問い合わせ詳細については、

名古屋支部 堀田 守まで



第8分科会

環境学習と環境の創造

本分科会では、午前中に大都市・名古屋に残された希少な自然環境を保全し、住民や生態系にとってよりよい活用方法を見出すため、環境調査や普及啓発活動を実践している2つの活動団体からの報告、午後から報告されたフィールドの現地観察が行われた。参加者は、大学生、活動実践者、行政職員、環境NPO職員、コンサル会社員、大学の先生等、午前16名、午後14名であった。

1 活動報告

まず、自然環境を守るために、世論が公共開発事業をストップさせた画期的な事例として、「藤前干潟を守る会」の鈴木晃子さんより報告をいただいた。名古屋市民のゴミの最終処分場候補であった藤前干潟が埋立てを免れたのは、二つの大きな力による。一つは、ラムサール登録地である谷津干潟以外全て埋立て予定地であるという日本の干潟の現状の中、既に閉め切られた「諫早湾の二の舞になるな」という世論が国内外を問わず高まること、もう一つは地元・藤前地区の住民が、地区外の自然爱好者による「守る会」の活動にふれて干潟の価値を再認識し、「地域にゴミが来るとどうなるのか」という問題意識のもと、ゴミの学習会を自主的に実施し、その

結果、住民投票により「反対」の意思を明確にしたことであった。「守る会」は、干潟の①渡り鳥の重要な餌場・中継地②陸からの汚水の浄化場③子ども達が自分で遊びをつくり、問い合わせていく環境教育の場としての役割を、科学的調査や体験イベントの開催を通じて多くの人々に伝え、埋立てをやめた後の干潟の保全・活用方法を模索している。ゴミの処分場候補地を失った名古屋市は、ゴミそのものを減らすため、現在10数種類の分別回収に踏み切っている。

次に、「名東自然倶楽部」の堀田守さんより、名古屋市東部に残る雑木林の緑地帯「猪高緑地」をフィールドにした調査、普及啓発、提言活動が報告された。「名東自然倶楽部」は、猪高緑地で自然観察会や行政へ緑地利用方法の提言をしてきた活動団体に、公民館が講座の開催を依頼し、講座受講生と講師となった活動団体の有志により形成された自主グループである。公民館での講座をきっかけに、地元の住民が身近な自然環境に気づき、さらに受講生が講座を開設することで、地元における猪高緑地での活動の理解者を増やしている。今後、さらに仲間を増やし、行政が注目する程の組織力・情報発信力を持つことを目指している。

2つの活動報告から、住民の合意形成が行政のあり方を変えていく力を持つことが認識され、「住民合意をどう作るか」について議論が行われた。まず、活動内容として、自然保護、公共事業反対運動にとどまらず、一般市民に説得力をもつ科学的・客観的データを用意し、代替案を提示していく必要性が指摘された。次に、用意したデータや代替案を知ってもらい、よりコンセンサスを得られるように改良するため、情報発信と情報収集が重要であること。その方法として、①インターネットを利用した国内外との交流・連携と②地元住民との顔をつきあわせたつながりの構築を目指す必要があることが指摘された。特に、環境保全活動は、当該地域の住民以外の人間が客観的に価値を見出して始めることが多いため、地元の生活上の利便性との利害対立を調整した上で、住民の生活課題とのつながりにひきつけ、大切さや危機感を五感で実感できるような話し合いや交流を設定していくことが提案された。

2 現地視察

午前中の報告を参加者が五感で実感するため、午後から猪高緑地に出かけた。この緑地では、名古屋市の「エコパーク構想」のもと、バリアフリーの散策路等を設置した公園整備が進められている。ヒルムシロ等、貴重な湿地植物があるにもかかわらず工事により水の通り道が絶たれた溜池。車椅子が通れるよう作られた道は木で雨の時すべりやすく、しかも道の途中に階段が設定されていた。景観受けするために外からショウブやアジサイが持ち込まれて植えられ、在来種を圧迫していた。また、絶滅危惧種に指定されているトウキョウサンショウウオの生息地近くに、産卵時期に管理道路が建設されたことにより、卵をもった23匹ものメスが死んでしまった話を午前中きいた上で、彼らの死体の見つかった道路近くの側溝を見、工法や工事時期が配慮されなかったことを改めて惜しんだ。一方、整備区域と離れた所では、土道や土手を持つ池が残されていた。目下の課題は、雑木林が放置され、竹が森を侵食していること、良好な水質を誇るジュンサイの宝庫、塚の林池に外来動植物が進入していることである。そのため、竹の伐採作業を実施しているが、ただ切るだけでは面白くないので、切った竹で枠を作り、落ち葉を入れてカブト

虫の住みか作りをするなど、住民が楽しく作業できる仕掛けを工夫している。七色に光る玉虫や、カワセミのホバリングを見るといううれしいハプニングもあった。自然の土道の優しさを感じながら、生態系豊かな緑地で「公園整備」という名の自然破壊工事が実施されている事実と、その環境影響を少しでも軽減し、地域の歴史をふまえた活用方法を提言しようとする「名東自然俱楽部」の思いを参加者が分かち合えた現地視察だった。

3 総合討論

視察の後、引き続き、住民合意の形成をテーマに、環境保護・創造活動の課題と今後の方向性、さらに「地域の環境をどうしていくか」について主体的な意志を表明できる住民をどう育てていくかについて討議がなされた。

まず、藤前干潟の埋立が中止された後、長野県へ最終処分場の打診があるという現実から、自然保護の先を考えた活動の進め方が問われた。藤前の埋立問題は名古屋市民のゴミの出し方の問題であること、従って住民のゴミ意識を問い合わせる視点と活動の実践が求められ、これは日本全国共通の課題であることが確認された。また、時代の流れを見ながら運動を開拓していく必要と、似た活動を実践している団体と互いに情報交換し、計画作成や合意形成の手法に関する学習も含めた、地域を越えた交流による学習を実施する必要が指摘された。

活動を継続するための資金の調達やNPO法人化についても議論があったが、法人格をとるとならないにかかわらず、数ある団体の中で住民の賛同を得、行政に信用されるためにきちんとした組織化と情報の透明性が必要であることが確認された。

環境活動団体自身が学ぶこと、地元住民の学びを引き出すこと、そして地元の公民館・社会教育施設がフェイス・トゥ・フェイスの学びの機会を提供すること、さらには行政の各部門が情報を公開し、生活課題を提示することで住民が考え、判断する機会を提供することが求められる。美しい、楽しい、失いたくないという自然体験・ふるさと体験を多くの若い世代に伝えたい、そのために大人が活動を通じて自分の背中を見せることの大切さを確認して、本分科会は終了した。

「ふるさと自然観察会2001」について

協議会自然観察会担当 鬼頭 弘

05613-8-2792 E-mail hkitou@ccnet.ne.jp

1 「ふるさと自然観察会2001」のねらい
・参加者が地域の自然環境に親しみ、その実態を理解し、自然を大切に思う心を持つていただけるような観察会を目指します。
・それに伴い、観察会は地域の住民に呼びかけ、毎日接している地域の自然環境を考えてもらう内容（人の行為のあり方、そこに棲む動植物のあり方なども対象）になるようご配慮ください。

2 実施期間と方法等について

(1) 実施期間

環境月間（6月）に合わせて行います。
(5月下旬実施も可)

(2) 方法

「ふるさと自然観察会2001」は、愛知県のどこかでいくつもの観察会が行われ、自然環境について考える人の姿が見られることをめざしています。

＜実施形態は以下のような2通りを考えています＞

◎個人参加については後述します。

① 支部で特設の観察会を近隣の地域へPRして行うもの。

・里山環境、水辺の環境、身近な公園の環境など場所やサブテーマを変えていくつも行うことができれば理想的だと思いません。

② 定例の観察会で、今回の趣旨をふまえて近隣の地域へPRして行うもの。

・定例の場所でサブテーマの調整をしていただくとよいと思います。

☆なお、愛知県や愛知県教育委員会、中日新聞社などの後援を予定していますので、一回の観察会について指導員は3名以上となるようにご配慮ください。

なお、リーダーをやった経験がない方もどこか一ヵ所に参加し、観察会を盛りたてていただくことを期待しています。

◎会員個人（グループ）で参加者を一般公募せず、身近な地域の自然環境の状況を観察するもの

(3) 観察会後の評価用紙を支部からお知らせがあった開催箇所の分をお送りします。会員個人（グループ）の結果も情報として加えたいと思います。どこで誰と「ふるさと自然観察会2001」に参加するか支部の担当者の方に申し出てください。

3 各支部で取り組む場所・日時と個人で取り組む場所・日時等は3月1日までにお知らせいただくことになっています。この協議会ニュースで初めて知った場合は直接、担当者（鬼頭）までお知らせください。

☆評価用紙の必要枚数とアンケート用紙のひな型は各観察会の責任者の方へ3月2日以降にお送りします。アンケート用紙は各支部、観察会で増し刷りをお願いします。

4 広報

① 観察会の場所や時間を網羅したチラシを4月上旬までに係の方で作成し各支部にお送りします。公共の建物（図書館、公民館など）に置いてもらえるよう働きかけてください。

それまでに必要枚数をお尋ねします。

・愛知県と愛知県教育委員会、中日新聞社の後援は、支部主催や定例の観察会で行う「ふるさと自然観察会2001」についてです。・該当の市町村や市町村の教育委員会などの後援が必要で有れば各支部や観察会で申請してください。

② 地域へ密着した観察会にするため、新聞掲載や会場周辺の地域へ宣伝活動を考えてください。

・各地域用のチラシを作られる場合、こちらから送ったチラシの裏に印刷していただくとよいと思います。

③ 「ふるさと自然観察会」の新聞等への掲載、取材は広報の担当（青木さん）へ依頼します。

5 結果の集約について

お送りする「観察会後の評価用紙」「アンケート」用紙を支部で一括して、7月上旬に鬼頭までお送りください。

テーマ

自然にときめき ふるさと自然観察会2001



主催：愛知県自然観察指導員連絡協議会・各支部

月 日	曜	集合～解散	サブテーマ	市町村
1	5月 26日	土	9:30～12:00 住宅地に残されたオアシス	名古屋市名東区
2	6月 3日	日	10:00～15:00 県内で一番自然が残っている山里を訪ねて	富山村
3	6月 3日	日	9:00～12:00 横須賀新川の生き物を見よう	東海市養父町
4	6月 3日	日	9:30～12:00 大湯のアザミの花観察とウグイスの声を聞こう	半田市
5	6月 3日	日	9:00～12:00 楽しもう！初夏の生き物との出会い	尾張旭市
6	6月 3日	日	9:00～12:00 水生昆虫	名古屋市守山区
7	6月 9日	土	9:00～12:00 里の風景・自然	瀬戸市
8	6月 9日	土	9:30～12:00 里山を楽しむ	名古屋市名東区
9	6月 10日	日	13:00～16:30 市電で巡る 都市公園の自然観察	豊橋市
10	6月 10日	日	9:00～12:00 水生昆虫を探そう	額田郡額田町
11	6月 10日	日	9:30～12:00 石川にいる生き物たちを見よう	武豊町
12	6月 10日	日	9:30～12:00 クモを探そう	名古屋市名東区
13	6月 10日	日	9:30～12:00 木々の花々	名古屋市緑区
14	6月 17日	日	10:00～12:00 愛知用水とため池の近くの生き物を観察しよう	常滑市
15	6月 17日	日	10:00～14:00 河原で遊ぼ	一宮市
16	6月 17日	日	9:30～12:00 日進市東部丘陵の自然探検	日進市
17	6月 17日	日	9:00～12:00 身近にある大自然を発見しませんか	名古屋市守山区
18	6月 17日	日	9:30～12:00 カエル探偵団	名古屋市千種区
19	6月 23日	土	19:30～21:00 ナイトハイクして樹木とホタルを見よう	半田市
20	6月 23日	土	9:30～12:00 水の中の生き物探し	犬山市
21	6月 24日	日	9:30～12:00 山王川の魚たちはどんな生活をしているかな	美浜町
22	6月 24日	日	9:30～12:00 川岸や里山の植物	豊田市
23	6月 24日	日	9:30～12:00 初夏の湿地の生き物	春日井市
24	6月 24日	日	9:30～12:00 池の猛者ザリガニ	名古屋市天白区
25	6月 30日	土	19:00～21:00 古い神社の森。灯火にどんな虫たちが集まるかな	大府市
26	6月 30日	土	19:30～21:00 灯火に集まる虫たちの観察とホタル	瀬戸市

協議会の通常総会に出席して

相地 満（知多支部）

自然観察指導員の制度ができてすぐのこと、私は独自の発想で自然観察会を開いていた。指導員の講習会には当初から参加したかったのだけれど、3日間の休暇を取るのは容易ではなかった。それが職場に厚生休暇の制度ができ、時折一日休むことができた。連休と合わせて厚生休暇を取れば3日間という日時が取れるという年が生まれた。その日に指導員講習会が重なって開かれた年があった。私は、即、受講することにした。それが何年度の講習会であったか覚えていない。車の免許を取り、新車を買い、わずか一週間か二週間足らずのことであった。初めての遠出が鳳来町の愛知県民の森であったわけである。

その頃から年間30回ほどの自然観察会や講座を運営して今日にいたっているのだから、よくもまあ続いているといえば続いている。だがそのスタンスは3年から5年の間で様変わりをしている。そこには何らかの必然性があると考えている。私の場合はある一定の期間、同じ人々と自然観察を続けることが多い。当然そこには認識の飛躍なり、感性の高まりなどが参加者のなかに生まれてくるわけである。それが結果として、ねらいやスタンスの変貌をもたらせて行くと思うのである。だから支部主催の観察会や協議会主催の観察会にはあまり参加してこなかった。

年間30回から時に50回を越える活動をしていれば当然のこと、それ以上に自然観察会に関する時間を取りるのは不可能なことになる。同時に私は自分の仕事にどっぷりつかり、そこに深く打ち込んでいることに何のためらいも感ぜずにこれまでやってきた。その仕事は今日にいたってますます佳境に入ってきたような気がしてならない。であればなおのこと、ほか事の出来る余地などないのである。

しかし、指導員としての自覚はしっかりとついたつもりである。自然観察会の運営を通して私は生きるという自分の倫理や行動の規範を作ってきたつもりである。

協議会に入って以来、私は、一度も総会に欠席したことがない。ちょうど総会の頃は、職場で親睦と慰労を兼ねて小旅行をよくする。私はそういうことを大切に考えているので、いつも参加してきた。そこで休日の午後に開かれる総会に間に合わせるために、朝同僚と別れて、下呂から2回、渥美から1回、榎原温泉から1回、鳥羽から1回、湯の山温泉から1回駆けつけている。それでいて総会で何か発言したことは一度もない。総会に出ること、会費を払うこと、機関誌を読むことの三つは会員としての最低の義務だと考えている。その気がなくなればやめればよいのである。ただ会費については数回入金方法の行き違いか何かで滞納したことがあるかもしれない。振替の入金は苦手なので、総会で毎年払うようにしていた。日ごろ協議会や支部の活動にあまり参加できないので、なるべく機関誌に記事を書くように心がけている。原稿が集まらないということをしばしば聞いていたからである。協議会ニュースの原稿の量でいえばかなり多いはずである。これなら夜書けばよいわけだから幾らでも協議会を支える活動として参加できる。だが、理事会で話し合われた事柄の報告などに、協議会ニュースをもっと見て楽しめるものにすべきだとか。活字が多すぎるとか、案内や連絡を中心としたものにすべきと言ったことがらが書かれるたびに、何だか嫌気がさして原稿を送るのを止めてしまった。「風の丘から」は、その後も三本分原稿が



たまっているのだが、送るのをやめている。その間にあの恵みに満ちた広大な丘陵地はなくなってしまった。理事会では協議会ニュースが定期的に出ないことが話題になっているらしい。もっともなことである。しかし、この手の機関誌が出ないのは、原稿が集まらないからである。私は編集をされている方と直接話したことがないから分からぬのだがそうに決まっていると思う。もっとビジュアルな見て楽しめるものにすべきだというのなら、そういう記事を書かれたらよいのである。活字が多くすぎるというのなら、そういう紙面を作つて送ればよいのである。案内や連絡を中心にしていといわれるのならば、それに類するものを送ればよいのではないか。協議会、あるいは編集部の方針が定まっていないからそういうこともできないというなら、それはあまりにも幼稚で無責任な論理の刷り替えに他ならない。もちろん意識してそう考えてみえる方はいないと思うのだが、結果はそうなっているのではないか。

私は、協議会というのは言葉どおりの連絡・協議の会であり、行政的な力をもつ、あるいは中央集権的な力を持つ会ではないと思っている。お互いの活動がやりやすいように自らが連絡をとり、情報交換をし、学び合い、協力できる事柄は出来る範囲で協力し、助け合うことのできる、そういう会でよいと思う。会員数が多くなるほど、そういう会が必要になってくるのだろうと思う。どこまでいっても自分の意志で参加している会なのである。もちろんその主体性は、会員としての三つの義務を怠らぬようにすることで確立していく。支部の活動がうまくいくので、協議会の方はどうなってもよいという考え方もし有るとすれば、それは恥すべき考え方である。協議会による講習を受けて成立した指導員の尊厳を蔑視する、あるいは無視するものの考え方であるといわざるを得ない。

協議会は、そういう会であると思うので、

総会などもあまり民主主義的な手続きを必要としなくでもよいのではないかと思っている。事実、協議会の規約がどうなっているのか、あるいはどうなっていくのかということに興味をもつてゐる人は、ほとんどないのでないか。総会に行けばみんながいて何か学べる。現金出てきてこれから活動のイメージが豊かになる。そういう会であつて欲しいと思っている。もし、民主集中制を重んじるのなら会長や副会長、理事などは選挙で選ばれ、承認されるべきである。小学校の学級会ですらそうしているのだから。会員数の多い全国的な学会などがやっているように、被選挙人を立て、はがき等で投票してもらえばよい。回収率がすくなくてもそういう場（権利）が保護されていることが必要なではないだろうか。それを組織部がやればよいと思う。

今度の総会では、意見の中で、支部の統廃合の問題も出ているということであった。なるほどとも思うが、まずはみんながどう協議会を支えていこうとしているのか、お互いの考え方をもつことが必要なのではないかと思う。そこで大変な雑文になってしまったが、感想として述べさせていただく。特に読み直すということをしないで悪しからずお願いしたい。そういう気楽さも認めていただきたい。お互いにみな仕事をもち、逼迫した生活をしているのだから。そういう中でも何を大切にして生きていくか、それを模索しようとしてみな指導員になったのではないのだろうか。その指導員を生み出し、育んできた協議会をみんなの力で大切にしていくのは、総会に参加した私たちの責務であると思う。

(2001.5.5)



事務局から

[行事結果]

★ 理事会

〔期日〕平成12年10月8日(日)

〔場所〕名古屋市教育館 (出席13名)

1 平成12年度事業の状況

(主な意見)

- ・機関誌が遅れているので、定期発行に努めて欲しい。
- ・国等の調査に協力するだけでなく、協議会としてもいろいろなデータをまとめいく必要がある。

2 協議会20周年記念事業

(主な意見)

- ・支部単位の活動が主で、協議会の認識が薄い。メールを使っても返事が少ない。
- ・協議会の活動よりも、他の活動が優先されるようだ。協議会が個人の活動とうまく連携していくことはできないか。
- ・会員が自分のできる範囲で協議会に協力していくような雰囲気づくりも課題である。

3 協議会の運営について

(主な意見)

- ・協議会でホームページを持つことを早期に実施して欲しい。Eメールも活用したい。
- ・組織検討委員会では、支部の区域の問題、会規約の検討が課題となっている。
- ・会員から、協議会の動きが分からないとの意見がある。
- ・機関誌でも知らせているが、十分ではないようだ。機関誌以外にも何か考えるようにしたい。
- ・本部と支部の機能分担の必要もある。
- ・指導員活動に積極的になれない者もある。一般の会員と観察指導者を区分するようなことも検討すべきか。
- ・年間行事は、前年の秋くらいにまとめて欲

しい。

- ・会員名簿が行政などに流出しているが、何らかの対応が必要か。
- ・名簿がやたらに流出するのは問題だが、指導員を多くの人に知ってもらうことも必要であり、取扱注意が良いとも限らない。
- ・公開用と内部用に分ける必要があるかもしれない。

★ 理事会

〔期日〕平成13年2月25日(日)

〔場所〕名古屋市教育館 (出席13名)

1 平成12年度事業の状況

資料により事務局から説明。また、各支部の状況についてそれぞれ説明される。今年の11月11日に東三河支部が20周年記念大会を計画している。また、名古屋・尾張支部も来年度に20周年事業を行う方向で検討している。

2 平成13年度事業計画及び予算

(主な意見)

- ・会費の納入がよくないので何らかの対応を図る必要がある。
- ・会の行事などに参加する会員が少ないが、講習会の際に無理に加入を薦めているのではないか。
- ・縁越金の減少から見て、会の経費は苦しくなるのではないか。
- ・事業計画が役員及び各支部に十分説明されていない。早く計画する必要がある。

3 協議会規約の変更

事務局から概要を説明したが、協議会の運営方向が、組織検討委員会で十分検討されていないため、今回は改正を見送る。なお、事務局から、長年事務局を担当して独断的な面も出ており、新しい風を入れるためにも、事務局員を替える時期であるとの発言がある。

★ 総 会

〔期日〕平成13年4月30日(月)

〔場所〕労働会館(昭和区) (出席21名)

〔議案〕

- ① 平成12年度事業報告について
- ② 平成12年度収支決算について
- ③ 平成13年度事業計画について
- ④ 平成13年度収支予算について

各議案とも原案どおり承認されました。全体を通して出た意見等は次のようにでした。

- ・定例観察会などの実施状況をまとめて報告して欲しい。(機関誌に出す)
- ・事務局や各事業の担当者等は、電話代など経費を使っているので、多少なりとも見る必要がある。(検討する)
- ・会費の未納者が多いが、一定期日を過ぎたら退会となるようにしてはどうか。
- *会費の納入期限を5月末位とし、未納者の扱いは年度末に調整するような方向で検討する
- ・総会等の出席者が少ないので十分な検討といえない。人を集めの工夫をすべき。
- ・機関誌は2~3ページでもよいからを定期発行すべき。
- ・集まった原稿で、毎月出すべきでないか。
- ・誰がいつ何をするかが明確でなく、責任がはっきりしないのが一番の問題である。
- ・会の組織や動きが会員にわかりにくい。
- ・各事業の進行状況を常に会員に知らせていくことが必要で、メールなども活用するといい。
- ・支部は、その大きさにこだわらず、集まりやすい範囲で決めればよい。
- ・会の規則はあまり細かく決めない方が動きやすい。
- *組織の検討は、次の機関誌で報告し、その後組織検討の拡大委員会などで話し合いの機会をもち、年内位に結論を得るように進める。
- *当面の事業は、現在決まっている担当で行う。

〔自然観察地マップの作成〕

協議会では、各地の自然観察実施場所の「自然観察地マップ」の作成を計画しています。これは、前にも東山公園など数カ所で作成しましたが、今回は県内のなるべく多くの場所で作成できないかと考えています。定例観察会の実施場所及び支部等で観察会を実施してきた場所を対象としていただければ幸いです。個人的なフィールドでも構いません。

作成のねらいは、その場所の自然の紹介と現在の状況をおさえて将来と比較できるようにしたいという2つを考えいますが、両方を兼ねるのは難しいかもしれません。地域図に自然の状況等を書き込んだ形を基本と考えますが、具体的な内容は、作成する人にお任せします。

用紙は出来るだけB4二つ折りで両面に記入してください。原則として1枚としますが、2枚以上となってもかまいません。できたものは各会員にもお配りしたいと思っています。来年の1月末までに下記または事務局へお送りください。よろしく御協力をお願いします。

(送付先)

〒470-1166 豊明市栄町大根 1-312

山田千宏 宛

〔図書紹介〕

☆「自然かんさつからはじまる自然保護」

発行：日本自然保護協会

価格：1,680円(会員1割引、送料600円)

(指導員講習会のテキストとして使用)

☆「いつでもどこでも自然観察」

著者：植原 彰(山梨県連絡会)

発行：地人書館 定価：1,600円(税別)

(公園・街中の川で自然観察、サンダルはいて自然観察、夜遊び自然観察、海水浴・スキー・旅先・海外で自然観察)

行 事 案 内

★ 知多支部の行事 (他の支部の方も参加してください)

- ◎ 「夜間採集 (ライトトラップ) 等」 7/28~29 (土日) 場所: 岐阜大演習林
主は、昆虫の夜間採集ですが、ブナ帯の植物観察やペイトラップなども行う予定です。野宿することを考えています。申込は、1週間前までに、降幡(0569-43-8060)へ
(集合は、東海市大池公園テニスコート横駐車場 8:00 自家用車乗合せ)
- ◎ 「奥三河地域見学会」 11/10 (土) 場所: 奥三河地域 (鳳来町等)
奥三河の自然を尋ねて回る予定です。詳細は、今後計画していきます。問合・申込は
降幡(0569-43-8060)まで
(集合は、東海市大池公園テニスコート横駐車場 7:30 自家用車乗合せ)

★ 東三河支部20周年記念大会 (他の支部の方の参加を歓迎します)

- ・期日: 11/11 (日) 午後 場所: 豊橋市職員会館
内容: 講演会「自然とドラマ(予定)」伊予田静弘氏、シンポジウム (5つのテーマ)
懇親会 ・問合・申込は、間瀬(0532-45-1335)まで (各支部幹事でも可)

◆ 編集後記 ◆

昨年の10月に協議会の20周年大会を行ったように、協議会も一つの区切りの時を迎えているようです。昭和56年に50名程で始まった時は、自然観察会という言葉も一般には知られていなかった頃で、協議会の事業は自然観察・研修・調査を3本柱として進めることとし、20年間にそれなりの成果をあげてきました。今では、会員が450人の大きな会となるとともに、会員の資質も高まり、それぞれが多くの分野で活動している時代となりました。2月の全国大会に出席して感じたことも、指導員の活動が地元と結び付いて多様になっていることでした。

こうした状況から、現在組織検討委員会で協議会の今後のあり方が検討が成されています。多くの社会的な要請がある中で、時代の流れに対応した新しい役割を果たすことが求められていると思います。この機関誌の1ページにあるように、皆様の意見を聞く場も設けますので、ご参加を期待しています。

— 目 次 —

・組織検討委員会について	1
・自然観察指導員全国大会の状況	3
・自然観察指導員広報活動の紹介	7
・ふるさと観察会2001について	9
・協議会の通常総会に出席して	11
・事務局から	13
・行事案内・編集後記	15

今まで長く機関誌の編集を担当とていただいた近藤盛英さんが、そろそろ次の人にバトンタッチしたいとのことです。(今までのご努力に感謝します。)また、事務局の仕事も同様に、いつも同じ発想でなく、時代に対応した活動が必要で、やはり他の方に引き継ぐべきと考えています。協議会は、その活動に参画する人を求めています。手を挙げて下さる方を待っています。

(佐藤国彦)